

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	教育庁	総務課	H22.4.1	健(検)診事業業務委託	31,264,750	長崎市江戸町2-13 公立学校共済組合長崎支部 支部長 寺田隆士	健(検)診事業は、職員の生活習慣病対策として共済組合と共同で実施している事業であり、共済組合が窓口となって各病院と契約を締結しているため、他との競争ができない。	第167条の2 第1項第2号
2	教育庁	総務課	H22.4.1	教職員元気回復・健康維持増進事業業務委託	58,524,000	長崎市江戸町2-13 財団法人長崎県教職員互助組合 理事長 寺田隆士	財団法人長崎県教職員互助組合は、本県教職員の福利の増進、生活の安定を図り、本県教育の振興発展に寄与することを目的として、「職員の互助共済制度に関する条例」に基づいて設立された団体であり、本事業を実施するにあたっては、福利増進のための事業に精通していることはもちろんのこと、事業の目的及び内容を考慮すると、各教職員の個人情報(在職状況等)を取り扱うことから、各学校・教職員から十分信用を得ていること、その情報を適切かつ迅速に処理できること、また、各学校との連絡・調整が十分にできることが必要となる。以上から判断して、本事業を実施できるものは、財団法人長崎県教職員互助組合以外にない。	第167条の2 第1項第2号
3	教育庁	総務課	H22.4.1	福利厚生システムの運用管理支援業務委託	9,408,000	長崎市恵美須町4-5 NBC情報システム株式会社 代表取締役 平井健司	本委託業務は、福利厚生システムの円滑な運用を確保することを目的としており、同システムに精通し、長崎県が設置する電子計算組織についても理解していなければならない。同システムは、NBC情報システム(株)に委託して開発が行われ、制度改正等に伴う修正も同社により行われてきた。同社は、本県の電子計算事務システムの開発に数多く携わった経験から、本県が設置する電子計算組織及び開発技法等についても理解している。このような開発実績で培ったノウハウにより障害発生時に迅速かつ的確に対処できる。以上のことから、本委託契約の相手先については同社以外にない。	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	教育庁	総務課	H22.4.1	教職員メンタルヘルス 相談業務委託 (単価契約)	10,000 / 回	1.長崎市住吉町2-26-2F 心療内科 新クリニック 院長 松本博隆 2.長崎市万屋町6-15-2F いりえ心療内科クリニック 院長 入江洋一 3.長崎市宝町7-5-2F けんクリニック 院長 荒木憲一 4.時津町久留里郷新開1446 サザンクリニック 院長 南秀雄 5.長崎市銅座町4-14-4F 医療法人すがさきクリニック 理事長 菅崎弘之 6.長崎市川口町8-20 医療法人長寿会 清原龍内科 理事長 清原龍夫 7.長崎市浜口町14-16 医療法人友愛会 田川クリニック 理事長 田川雅浩 8.長崎市丸尾町1-41 竹原医院 院長 竹原正之 9.長崎市勝山町44-2-2F ひめのクリニック 院長 姫野明彦 10.長崎市宝町5-21-1F 医療法人 ふくしまクリニック 理事長 福嶋成幸 11.長崎市桜町5-8-4F みちクリニック 院長 道辻俊一郎	本業務は、県内広範囲の医療機関を確保し、多くの教職員が安心して気軽に相談できる環境である必要である。競争見積りとし、最も安価な価格(単価)を示した一者と契約することは、一者で県内全域をカバーする医療機関がないことから、当業務の趣旨にそぐわない。 長崎県精神神経科診療所協会は、県内で唯一の精神科診療所で組織する団体で、離島以外の県内各地に会員があり、相談医療機関の安定的確保が図られるとともに、本事業の趣旨が会員へ周知徹底できる。 また、長崎県病院企業団は、長崎県立精神医療センター及び長崎県離島医療圏組合が統合して平成21年4月から発足している特別地方公共団体であるが、本事業において専門的な立場で十分対応できる施設・スタッフを備えており、地域医療においても住民からの信頼が厚いことや、県内離島地区での相談医療機関の確保が図られる。 以上のことなどから、23医療機関と随意契約とした。	第167条の2 第11項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4						12.長崎市新地町12-8-4F 医療法人 山の手クリニック 院長 中谷晃 13.佐世保市常盤町8-11 池上クリニック 院長 池上新 14.佐世保市八幡町4-3 かしわぎ心療内科クリニック 院長 柏木ひみこ 15.佐世保市三浦町1-11-1F 佐世保クリニック 院長 貞松典宏 16.佐世保市三浦町3-16 ふくさこ神経科 医師 福迫通保 17.佐世保市光月町1-9 森山クリニック 院長 森山研介 18.島原市中野町丙1165 医療法人 ウイング 理事長 高城昭紀 19.諫早市永昌東町15-7 医療法人青藍会 神宮司クリニック 理事長 神宮司多門 20.大村市坂口町374-6 医療法人 うえき心療内科 クリニック 理事長 植木健 21.大村市上諏訪町1095 医療法人 カメリア 理事長 長岡 和 22.長崎市万才町4-12 長崎県病院企業団 企業長 矢野右人 23.壱岐市郷ノ浦町東触1626 壱岐市民病院 院長 中田和孝		

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	教育庁	総務課	H22.4.1	教職員定期健康診断	(単価契約) 100円~4,150円	諫早市多良見町化屋 986-3 財団法人長崎県健康事業団 理事長 蒔本 恭	財団法人長崎県健康事業団は、県下唯一の総合的な検査機関で検診車を保有しており、学校単位又は地区単位に巡回検診が出来るので、県内全域にわたる受診者に利便で大量に人員の受入が可能であり、他に県内全域をカバーできる機関がない。	第167条の2 第1項第2号
6	教育庁	教育環境整備課	H22.4.1	「内外教育」購読契約	2,982,780	東京都中央区銀座5-15-8 (株)時事通信社 代表取締役社長 中田 正博	「内外教育」は時事通信社のみ発行のため	第167条の2 第1項第2号
7	教育庁	教育環境整備課	H22.4.26	奨学金返還促進支援 事業業務委託	7,233,450	長崎市江戸町2番1号 (財)長崎県育英会 理事長 金子 原二郎	本事業は、平成22年度奨学金返還促進支援事業実施要領に基づき、県育英会奨学金滞納者に対する返還金徴収事務を集中して実施し、返還金滞納額の減少を目的とすることから、県育英会奨学金事業を行っている唯一の団体である「(財)長崎県育英会」に事業を委託するものである。	第167条の2 第1項第2号
8	教育庁	教育環境整備課	H22.6.1	諫早東高校テニス コート整備工事に 関する事務委託	23,549,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤 井 健	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に委託する。	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	教育庁	教育環境整備課	H22.6.1	島原商業高校テニスコート整備工事に関する事務委託	22,131,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に委託する。	第167条の2 第1項第2号
10	教育庁	教育環境整備課	H22.6.1	長崎鶴洋高校校門周辺緑化整備工事に関する事務委託	5,250,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に委託する。	第167条の2 第1項第2号
11	教育庁	教育環境整備課	H22.6.1	鶴南特別支援学校小運動場整備工事に関する事務委託	11,476,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に委託する。	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
12	教育庁	教育環境整備課	H22.6.28	波佐見高校防球ネット等整備工事に関する事務委託	63,307,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に委託する。	第167条の2 第1項第2号
13	教育庁	教育環境整備課	H22.6.28	吉岐商業高校運動場等整備工事に関する事務委託	83,349,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に委託する。	第167条の2 第1項第2号
14	教育庁	教育環境整備課	H22.6.28	宇久高校運動場等整備工事に関する事務委託	50,685,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 藤井 健	教育委員会には土木技術職員がならず、設計等の成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行うことができないため、測量や工事等を円滑に進めるには、設計から入札・発注・監督・検査までの事務処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的として設立された公益法人であり、土地の造成等に精通している土地開発公社に委託する。	第167条の2 第1項第2号
15	教育庁	教育環境整備課	H22.7.23	島原農業高校牛舎移転に伴う国有財産(土地)の購入	10,441,222	諫早市栗面町804-1 分任契約担当官 長崎森林 管理署長 西中 美芳	島原農業高校の牛舎等敷地は、一般国道251号(島原中央道路)の起業地にかかっていることから、牛舎等の移転改築用地として取得するためのものであり、相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	教育庁	教育環境整備課	H22.12.1	諫早高校テニスコート 整備工事に関する事 務委託	23,141,000	長崎市元船町17番1号 長崎県土地開発公社理事長 桑原 徹郎	教育委員会には土木技術職員がおらず、設計等の 成果物の審査や工事積算、完成検査等を自ら行う ことができないため、測量や工事等を円滑に進める には、設計から入札・発注・監督・検査までの事務 処理を県が直接実施する場合と同等の方法・内容 で行う必要がある。よって、契約の性質が競争入札 に適さず、公共用地等の取得、造成、管理、処分等 を行うことにより地域の秩序ある整備と県民福祉の 増進に寄与することを目的として設立された公益法 人であり、土地の造成等に精通している土地開発 公社に依頼する。	第167条の2 第1項第2号
17	教育庁	義務教育課	H22.4.1	人事管理システム維 持・管理支援業務	3,990,000	日本電気株式会社 長崎支 店 支店長 田中大吾	当該業務は、稼働中の人事管理システムの円滑な 運営を目的としており、人事管理システムを正確か つ迅速に支援できる業者でなければならないが、当 システムは開発者の固有の技術による部分は公開 できないため、他と競争できず契約の相手方が開 発者である日本電気株式会社に特定されるため。	第167条の2 第1項第2号
18	教育庁	高校教育課	H22.7.26	高校生の上海中国語 研修に係る学費	1,152,250	上海市大連西550号 上海外国語大学	「長崎県教育委員会と上海外国語大学との教育交 流に関する協議書」(平成16年10月25日)に基づ き、平成17年から上海外国語大学へ短期留学生を 派遣しているため、契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
19	教育庁	高校教育課	H22.8.2	「特別支援教育総合 推進事業」特別支援 教育グランドモデル地 域委託	1,136,000	平戸市長 平戸市岩の上町1508-3	県が国からの委託を受け、市町教育委員会の意向 等調査をもとに推進地域を指定し、実践的な調査研 究を再委託するため、契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
20	教育庁	生涯学習課	H23.2.22	佐世保青少年の天地 移動天体観測車太陽 観測用フィルター修理	1,680,000	東京都府中市矢崎町4丁目 16番地 株式会社 五藤光学研究所 取締役社長 五藤 信	移動天体観測車太陽観測用フィルターの修理は、調査の結果、観測者の目を傷つけるなどの事故のおそれがあり、適切な調整を要する。非常に精密な光学機器である天体望遠鏡は汎用品ではないため、製造やメンテナンスのノウハウは各メーカー間で異なり、自社の製品でない場合は分解作業などでレンズ等を傷つけても責任を負えないため、他社のものを取り扱うことはない。以上2点が判明したため、移動天体観測車の製造メーカーである(株)五藤光学研究所と一者随意契約で修繕することとした。	第167条の2 第1項第2号
21	教育庁	学芸文化課	22.6.8	平成22年度長崎県 青少年劇場(邦楽公 演)	1,275,750	東京都千代田区猿楽町2-1- 8 日本青少年文化センター 理事長 衛藤征士郎	・本事業は優れた舞台芸術の鑑賞機会を子どもたちに提供するものであり、開催校へ赴いて公演を開催してくれる団体を選定する必要がある。しかし、舞台芸術は物品購入や建設工事等のように一律の条件で比較することができず、過去に活動実績があり、内容も保障され、子どもの発達段階にあわせた質の高い舞台芸術を提供できる団体と契約する必要がある。 ・契約相手である(財)日本青少年文化センターは、各種目の豊富な公演実績があり、かつ公演費の約25%を負担してくれるため、県財政の負担軽減の観点からも、当団体と随意契約している。	第167条の2 第1項第2号
22	教育庁	学芸文化課	22.10.7	平成22年度長崎県 高等学校舞台芸術公 演「演劇」公演	1,998,820	福岡市中央区春吉1-6-7 (株)フリーダムエンタテインメント 代表取締役 坂口 聡	本事業では高校生を対象に、学校の体育館等、公演を行うには不十分な施設で舞台芸術を上演する。競争入札で公演団体を決定すると、安価だが学校での公演実績がない団体や、高校生の発達段階にそぐわない演目に決定してしまう恐れがある。そのため公演団体の選定は、外部有識者からなる「公演団体選定委員会」により、演目、公演内容、公演費用等をもとに協議し、高校生の発達段階にあわせた質の高い舞台芸術を提供できる団体と演目を決定した。	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
23	教育庁	学芸文化課	22.10.7	平成22年度長崎県 高等学校舞台芸術公 演「歌舞伎」公演	3,620,740	東京都中央区銀座7-2-20 特定非営利活動法人 舞台芸術21ネットワーク 代表 吉岐 達朗	本事業では高校生を対象に、学校の体育館等、公演を行うには不十分な施設で舞台芸術を上演する。競争入札で公演団体を決定すると、安価だが学校での公演実績がない団体や、高校生の発達段階にそぐわない演目に決定してしまう恐れがある。そのため公演団体の選定は、外部有識者からなる「公演団体選定委員会」により、演目、公演内容、公演費用等をもとに協議し、高校生の発達段階にあわせた質の高い舞台芸術を提供できる団体と演目を決定した。	第167条の2 第11項第2号
24	教育庁	学芸文化課	22.10.7	平成22年度長崎県 高等学校舞台芸術公 演「邦楽」公演	1,807,559	東京都渋谷区笹塚3-17-1 特定非営利活動法人 日本音楽集団 代表 田村 拓男	本事業では高校生を対象に、学校の体育館等、公演を行うには不十分な施設で舞台芸術を上演する。競争入札で公演団体を決定すると、安価だが学校での公演実績がない団体や、高校生の発達段階にそぐわない演目に決定してしまう恐れがある。そのため公演団体の選定は、外部有識者からなる「公演団体選定委員会」により、演目、公演内容、公演費用等をもとに協議し、高校生の発達段階にあわせた質の高い舞台芸術を提供できる団体と演目を決定した。	第167条の2 第11項第2号
25	教育庁	学芸文化課	22.10.7	平成22年度長崎県 高等学校舞台芸術公 演「室内楽」公演	1,399,000	長崎市恵美須4-5 長崎県音楽連盟 会長 齋藤 寛	本事業では高校生を対象に、学校の体育館等、公演を行うには不十分な施設で舞台芸術を上演する。競争入札で公演団体を決定すると、安価だが学校での公演実績がない団体や、高校生の発達段階にそぐわない演目に決定してしまう恐れがある。そのため公演団体の選定は、外部有識者からなる「公演団体選定委員会」により、演目、公演内容、公演費用等をもとに協議し、高校生の発達段階にあわせた質の高い舞台芸術を提供できる団体と演目を決定した。	第167条の2 第11項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	教育庁	学芸文化課	22.10.7	平成22年度長崎県 高等学校舞台芸術公 演「能・狂言」公演	1,500,000	長崎市浜口町2-14 「長崎の子どもたちへ能楽を」 実行委員会 会長 野田 正	本事業では高校生を対象に、学校の体育館等、公演を行うには不十分な施設で舞台芸術を上演する。競争入札で公演団体を決定すると、安価だが学校での公演実績がない団体や、高校生の発達段階にそぐわない演目に決定してしまう恐れがある。そのため公演団体の選定は、外部有識者からなる「公演団体選定委員会」により、演目、公演内容、公演費用等をもとに協議し、高校生の発達段階にあわせた質の高い舞台芸術を提供できる団体と演目を決定した。	第167条の2 第11項第2号
27	教育庁	体育保健課	H22.4.1	平成22年度長崎県 艇(ヨット)管理運営業 務委託	2,484,000	長崎市福田本町1892番地 長崎サンセットマリーナ(株) 代表取締役社長 松尾哲郎	現在、県が有している県艇を安全かつ適正に保管できる艇庫を有しているのは、長崎サンセットマリーナのみである。 また、セーリング競技については、サンセットマリーナで事業を実施していくこととしており、事業を効果的に展開するうえでも、長崎サンセットマリーナ(株)が適当である。	第167条の2 第11項第2号
28	教育庁	体育保健課	H22.4.1	平成22年度競技力 向上対策事業委託	63,378,000	長崎市江戸町2-13 長崎県競技力向上対策本部 本部長 寺田 隆士	長崎県競技力向上対策本部は、各競技団体と密接に連携を取りながら、現状や課題、問題点などを検証し、的確に競技力の強化を図るなど、本事業を担う為に設立されたものである。また、競技力向上対策は県の重点プロジェクトに位置づけられており、この点においても県の意向が十分に反映されることから、長崎県競技力対策本部を本委託契約の相手方とすることが適当である。	第167条の2 第11項第2号
29	教育庁	体育保健課	H22.4.1	馬匹飼育管理業務委 託	1,460,000	諫早市小野島町2232 株式会社 県央企画 代表取締役 藤山 正昭	馬事公苑は、諫早市の公共施設であるが、平成6年から施設の管理運営業務は指定管理者として株式会社県央企画が行っており、「馬管理事業」において、馬の飼育・保管業務に優れた管理体制を整えている。また、平成26年長崎国体に向けた競技力強化等の拠点となっており、事業を展開するうえでも効果的となることから、県央企画と随意契約を行った。	第167条の2 第11項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
30	教育庁	体育保健課	H22.4.30	平成22年度国民体育大会派遣費等支給業務委託	109,783,245	長崎市松山町2-5 財団法人 長崎県体育協合理事長 高谷 信	長崎県体育協会は、各競技団体と連携・協力体制が確立されており、平素からの連絡調整等についても十分機能している。また、国体において選手団の窓口業務を担っており、出場選手の動向を的確かつ速やかに把握でき、本事業を執行するうえでも効果的に行えることから、(財)長崎県体育協会を相手方とすることが適当である。	第167条の2 第1項第2号
31	教育庁	体育保健課	H22.4.1	都道府県立学校管理者賠償責任保険	3,064,804	東京都千代田区霞が関 3-3-1 全国都道府県教育委員会連 合会 会長 木村 孟	県立学校の施設整備の不備または管理上の瑕疵による事故、及び教育活動実施中の事故等に対する保険で、都道府県を被保険者として全国分を一括して締結を行なえるのは全国都道府県教育委員会連合会のみであり、スケールメリットにより県単独での加入より有利な価格とすることができるため。	第167条の2 第1項第2号
32	教育庁	体育保健課	H22.4.9	県立学校定期健康診断	(単価契約) 710円～2,800円	諫早市多良見町化屋 986番地3 財団法人 長崎県健康事業 団 理事長 蒔本 恭	県下全高等学校及び特別支援学校高等部の定期健康診断(結核診断)について、県内において当該事業を実施できるのは、検診車を有し、結核検診に豊富な経験と専門知識があり、大量のフィルムを的確に撮影できる医師を有する財団法人長崎県健康事業団のみであるため。	第167条の2 第1項第2号
33	教育庁	体育保健課	H22.7.1	平成22年度ヨット競技ジュニア育成事業委託	3,592,000	長崎市松山町2-5 財団法人 長崎県体育協合理事長 高谷 信	長崎県体育協会は、各競技団体と連携・協力体制が確立されており、専門性の高いヨット競技においても、指導者の確保や安全対策に力を発揮している。また海洋県長崎を象徴するヨット競技は、平成26年度長崎国体に向けジュニア層の強化、育成を図っており、この点においても県の意向が十分に反映されることから、(財)長崎県体育協会を相手方とすることが適当である。	第167条の2 第1項第2号
34	教育庁	体育保健課	H22.9.2	県立総合体育館PCB廃棄物処分業務	1,755,600	福岡県北九州市若松区響町 1丁目62-24 日本環境安全事業(株) 北九州事業所 事業所長 牧田 泉	PCB廃棄物の処分については、法により定められているところであるが、国内に処理できる業者は、日本環境安全事業(株)しかないため、日本環境安全事業(株)北九州事業所と随意契約をするものである。	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
35	教育庁	体育保健課	H22.11.5	県有馬購入	7,108,500	栃木県那須塩原市寺子171 2-1 有限会社 那須トレーニング ファーム 代表取締役 廣田 龍馬	馬の体格、性格、能力はそれぞれ異なり、同一規格の馬を設定できないため、購入に関しては信頼のできる専門家が入り、信頼のおける実績のある会社から購入する必要があることから、国体入賞の実績がある競技用馬の他県への納入実績が豊富であり、購入後のアフターケアについても相談に応じる、有限会社那須トレーニングファームより購入することとした。	第167条の2 第1項第2号
36	教育庁	体育保健課	H23.1.13	長崎県スポーツ表彰 及び長崎県スポーツ 教育長表彰に係る記 念品	1,757,175	長崎市鍛冶屋町1-11 (株)中の家旗店 代表取締役 中野 信之	平成12年度にデザインコンペを行い、(株)中の家旗店が提案したデザインに決定した。今年度もデザインの变更は無いため、鑄型の所有権のある同社に発注した。	第167条の2 第1項第2号
37	教育庁	長崎県埋蔵 文化財センター	H22.4.1	長崎県埋蔵文化財セ ンター・杵岐市立一 支国博物館情報シス テムのシステム保守委 託業務	1,197,000	長崎市栄町5-11 株式会社 NDKCOM 代表取締役 中野 一英	長崎県埋蔵文化財センター・杵岐市立一支国博物館情報システムは、長崎歴史文化博物館、長崎県美術館で運用されている既存の「ながさきミュージアムネットワークシステム」を利用し、開発費を安価に抑えて開発されたシステムである。 この情報システムの運用に伴うシステム保守にあたっては、「ながさきミュージアムネットワークシステム」及び長崎県埋蔵文化財センター・杵岐市立一支国博物館情報システムについての知識と理解が十分に確保されていることが不可欠であり、この業務に対応可能なのは既存のシステムの開発者である株式会社NDKCOMに限定されるため。	第167条の2 第1項第2号
38	教育庁	長崎県埋蔵文化 財センター	H22.4.1	長崎県埋蔵文化財セ ンター管理運営業務 委託	5,266,179	東京都港区台場2-3-4 株式会社 乃村工藝社 代表取締役 渡辺 勝	本業務については、県、杵岐市、乃村工藝社をはじめとする関係者との間で締結している基本協定書により、一支国博物館の指定管理の期間満了日(平成26年3月31日)までは、同博物館の指定管理者である乃村工藝社に県埋蔵文化財センターの管理委託業務を委任委託することになっている。 乃村工藝社が、県埋蔵文化財センターと一支国博物館を一体的に管理をすることで、効率的な運営を図る。	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
39	教育庁	佐世保文化財 調査事務所	22.4.1	佐世保文化財調査事 務所現場事務所賃貸 借	1,995,000	長崎市戸町4丁目27番32 号 大和リース株式会社 長崎営業所 所長 中村隆博	当該建物は佐世保教育事務所文化財調査課時代 から現場事務所として平成22年3月末まで賃貸借 契約をしていた建物で、平成22年4月以降も遺物 の収蔵がメインになるが整理作業場としても使用す る必要がある。新たな建物を賃貸借契約すること により生じる大幅な経費負担増及び数ヶ月に及ぶ建 設期間、建物建設中の一時保管場所の確保などの 問題を回避し年度当初から事業を円滑に推進する ためには、既存建物を継続して使用するほかに方 法はなく、そのため他の業者との競争ができず契約 の相手方が大和リース株式会社長崎営業所に特定 されるため。	第167条の2 第1項第2号
40	教育庁	教育センター	H23.2.28	教育用コンピュータ等 賃貸借(再)	20,859,300	長崎市出来大工町36 扇精光株式会社	当該契約は、平成14年、平成16年、平成19年か らそれぞれ借り入れを開始した研修用等のパソコン をはじめとする教育機器を継続して使用するための 再リースを行うものである。 当該機器は機能的に継続して使用可能であり、当 該機器の再リースの契約を行うことにより、当初 リース契約に比較し低額で契約可能であることよ り、同一業者と継続契約を行う。	第167条の2 第1項第2号
41	教育庁	長崎図書館	H22.4.1	図書製本業務委託	1,920,000	個人との契約により表記せ ず	入手不可能な貴重資料を大量に製本・修復する業 務であり、遺失や汚損の恐れがあるために館外へ 持ち出すことができない。専門的技術をもち、年間 を通して館内で作業できる技術者は他にいないた め、契約の相手方が特定される。	第167条の2 第1項第2号
42	教育庁	長崎図書館	H22.4.1	新刊全件マーク等 データサービス使用	2,667,000	東京都文京区大塚3-4-7 (株)図書館流通センター	本データサービスの取扱業者が特定されるため。	第167条の2 第1項第2号

平成22年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名: 教育庁

H23.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
43	教育庁	対馬歴史民俗 資料館	H22.6.9	宗家文書保存に係る 研修・指導業務	1,007,540	福岡県太宰府市5条2丁目3-18-58 一般社団法人 国宝修理装 こう師連盟 九州支部長 藤岡 春樹	重要文化財修理のうち、古文書の修理保存技術を文化庁に認定を受けいており、かつ技術指導をしている業者が全国でもこの業者1者しかいないため。	第167条の2 第1項第2号
44	教育庁	五 島 高等学校	H22.4.2	衛生看護科生徒看護 臨床実習委託	17,404,800	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 神田 哲郎	衛生看護科生徒が准看護師試験資格を得る為には一定数の病院実習を終えることが必須。30名以上の生徒を同時に受け入れ実習させるだけの規模を有する病院が1院しかない。また、当院は長崎県病院企業団という県と5市1町の共同出資により運営されており信頼性が高く、平成13年度末に改築されており、最新の医療設備を有するため。	第167条の2 第1項第2号
45	教育庁	松浦東 高等学校	H22.9.15	P C B廃棄物処理委託	9,129,600	福岡県北九州市若松区響町 1丁目62-24 日本環境安全事業(株) 北九州事業所 事業所長 牧田 泉	P C B廃棄物の処分については、法により定められているところであるが、国内に処理できる業者は、日本環境安全事業(株)しかいないため、日本環境安全事業(株)北九州事業所と随意契約をするものである。	第167条の2 第1項第2号
46	教育庁	長崎鶴洋 高等学校	H22.4.1	臨海実習場監視等業 務委託	2,435,000	長崎市香焼町1268-7 受託代表者 濱田 稔	監視業務は、臨海実習場の海洋生物の維持管理を行ううえで必要不可欠なものであり、本契約は県の単価提示による委任委託である。	第167条の2 第1項第2号